

## 高山市立学校における学校運営協議会制度導入について

### 1 背景

- ・高山市教育大綱において、基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点として、「社会全体で協働し、子どもたちを育むこと」としている。  
(平成29年3月策定)
- ・学校評議員制度の導入、学校関係者評価委員会の設置、子ども教育参画会議の設置により、地域に開かれた学校づくりに取り組んでいる。
- ・市民が主役という理念の下、まちづくり協議会を中心とした「協働のまちづくり」を進めている。
- ・公立学校への学校運営協議会の設置が努力義務化された。  
(平成29年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部改正)
- ・学校を核とした地域づくりに向けて、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動の方向性が示された。  
(平成29年3月社会教育法改正)

### 2 現在の組織

#### (1) 学校評議員会

学校の職員以外の地域住民で構成され、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる組織。(平成12年学校教育法施行規則改正)

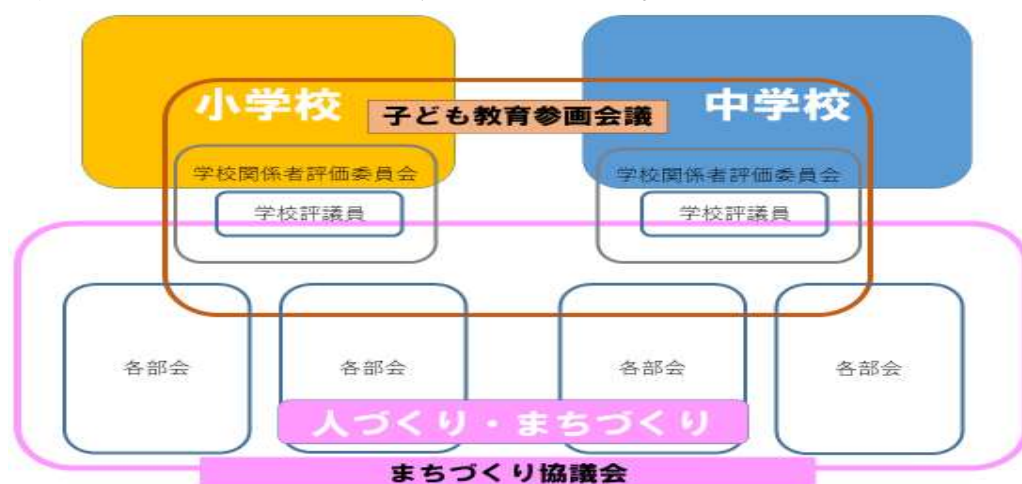
#### (2) 学校関係者評価委員会

学校評議員、保護者代表、隣接する学校の教職員等によって構成され、学校評価をもとに、学校・家庭・地域が協力して学校運営の改善に取り組むための組織。  
(平成19年学校教育法及び施行規則の改正)

#### (3) 子ども教育参画会議

市内12中学校区ごとに設置され、学校関係者、PTA、まち協役員、町内会役員等で構成され、子どもを取り巻く環境改善に努める組織。

図1：現在の組織図



### 3 これまでの取り組みの成果と課題

#### (1) 成果

- ・地域社会に開かれた学校づくりが定着してきた。
- ・学校と地域が共通理解を図り、教育を推進してきた。

- ・長いスパンで子どもを見る視点が地域に浸透してきた。
- ・子どもが地域の行事に参加しやすくなった。
- ・家庭や地域で共通の話題で話し合う機会が増えた。

## (2) 課題等

- ・組織が混在し、複雑化、肥大化、役割や委員の重複化等が発生しており、組織の整理が必要である。
- ・子ども教育参画会議は中学校区単位で組織されているために、小学校においては機能しにくい面がある。
- ・持続可能な地域社会の実現のため、将来の地域社会を担う人材の育成の場である学校の運営に、学校・家庭・地域・行政がこれまで以上に一体となり、積極的に取り組む必要がある。
- ・子どもが達成感と貢献感を得られるように、地域で活躍する場を作るとともに、学校や地域のために何かしたいという方々の活躍の場を増やすことが大切である。

## 4 新しい学校運営協議会

### (1) 目的

- ・高山市教育大綱の実現を図るため。
- ・地域・家庭が主体的に学校運営に参画し、社会全体で地域づくり・学校運営を推進できるようにするため。
- ・次期学習指導要領の趣旨に基づいた「社会に開かれた教育課程」を強化するため。

### (2) 役割

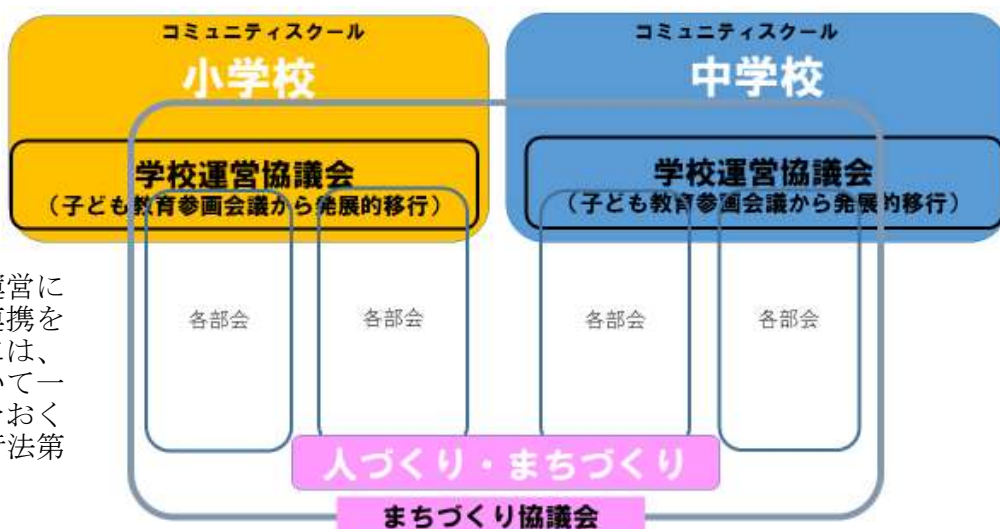
- ・校長の学校運営基本方針の承認
- ・自己評価、保護者アンケート等を基にした学校評価
- ・学校運営への必要な支援や地域課題等についての協議

### (3) 方向性

- ①市内の全小・中学校に学校運営協議会をおく。(コミュニティ・スクールにする。)平成31年度内に学校管理規則に、学校運営協議会を設置できる旨を規定する。
- ②平成31年度内に各学校で学校運営協議会を設置し、平成32年4月より全小・中学校で活動できるよう取り組みを進める。
- ③子ども教育参画会議から学校運営協議会への発展的移行を図る。
- ④学校運営協議会を設置した学校では、学校評議員会及び学校関係者評価委員会を廃止する。
- ⑤学識経験者、民生委員、校長(教職員必須)、PTA会長、まち協役員などで構成する。

図2：今後の組織図

\*二つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合には、二つ以上の学校について一つの学校運営協議会をおくことができる。(地教行法第47条の6①)



#### (4) 期待される効果

##### ①子どもにとって

- ・防犯・防災等の対策によって安全・安心な生活ができる。
- ・さまざまな人とのふれあいにより、自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。
- ・地域の一員、地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・学校以外でも所属感、満足感が得られ、地域への貢献感も増す。
- ・活動の幅が広がることで一人ひとりの居場所作りにつながる。

##### ②学校にとって

- ・多角的多面的な学校運営が実現する。
- ・質の高い深い学びに向けて、学習を見直すことができる。
- ・地域に根ざした特色ある学校経営ができる。
- ・子どもたちの学びの場を広げ、実践する場を作り出せる。
- ・肥大化した組織を整理でき、より効率的な学校運営を推進できる。

##### ③保護者にとって

- ・学校や地域に対する理解が深まる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感がある。
- ・子どもを通して地域との結びつきが強くなる。
- ・家庭で抱えている問題を軽減していくチャンスがある。
- ・学校運営の主体としての参画意識が高まる。

##### ④地域にとって

- ・地域の防犯・防災体制等の構築ができる。
- ・高山市の進める「協働のまちづくり」のより一層の推進が図られる。
- ・学校を核とした地域づくりが推進される。
- ・講師等で経験を生かすことで生きがいや貢献感につながる。

## 5 その他

### ○規則整備

- ・学校運営協議会ごとに設置要綱を制定し、協議会を運営する。